

平成27年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第1回理事会議事録

- ・ 日 時 平成27年5月13日(水) 13:30～14:50
- ・ 場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・ 出席者数 12名(内訳:理事11名、監事1名)
- ・ 出席者名簿 別紙のとおり
- ・ 議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成27年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会を開会いたします。はじめに会議定足数について、本日は、理事14名中、11名の理事さんに御出席をいただいておりますので、定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことを御報告いたします。

事務局 最初に、当センター会長の田中が御挨拶を申し上げます。

会 長 昨日来の強い風雨を案じていましたが、本日はさわやかな良い天気になりました。また、この5月というのは皆さん、何かとお忙しい時期であります。多くの役員の方へ出席いただき、御礼申し上げます。

日頃、人権尊重の社会づくりということで、当センターの取組は大きな力となっていることと思います。県が昨年行われた「人権に関する県民の意識」調査によると、まだまだ同和問題が、障がいのある方の人権問題があると思われている方が、回答された方の半数を超えるということがあり、啓発の取組は、更に広めていくことが大事であると思っています。そうした取組を支援するのは、この人権文化センターでありますので、人権文化の社会づくりを進めていくということで、様々に事務局スタッフは精力的に事業に取り組んでいます。また、本日の報告事項でもありますが、会員数の状況について、近年それぞれの状況はあると思いますが、退職されたとかいろいろ要因はありますが、懸案事項として懸念しているところであり、少しお話ししたところでは、

県民の皆さんが、気軽に活用できる場として、また知名度も高めて、応援していただける方を増やしていくためにも、役員の皆様方にも御協力をお願いし、開会の挨拶とします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは、議長を務めさせていただきます田中でございます。皆様の御協力をいただきながら、円滑な議事進行を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。

議案第1号「役員を選任について」、事務局から説明してください。

事務局 (議案第1号「役員を選任について」説明。)

議 長 ただいま説明のありました議案第1号「役員を選任について」について、何か御意見等がありますでしょうか。

理 事 (特になし)

議 長 特に御意見等もないようですので、議案第1号については、原案のとおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理 事 (異議なし)

議 長 ありがとうございます。それでは、議案第1号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることとします。

次に、議案第2号「平成26年度事業報告及び収入支出決算について」、事務局から説明してください。

事務局 (議案第2号「平成26年度事業報告及び収入支出決算について」説明。)

議 長 本日は、五十嵐監事さんに御出席いただいておりますので、五十嵐監事さんから監査報告をお願いします。

五十嵐監事 監事の五十嵐です。去る5月8日に、当センターにおきまして、政田監事さんと私とで、鳥取県人権文化センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの理事の職務執行について監査を行いました。監査報告書記載のとおり、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

監査意見としましては、事業報告は、法令及び定款に従って、正しく示されているものと認めました。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、適正に表示されているものと認めます。また、理事の職務執行については、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。以上を報告いたします。

議 長 五十嵐監事さん、ありがとうございました。

ただいま監査報告がありましたが、議案第2号「平成26年度事業報告及び収入支出決算について」御質問等はありませんか。

浜橋理事 貸借対照表を見ると、流動資産と流動負債とが同額となっているが、運転資金がなくなっているということでしょうか。流動負債として未払金等で4月以降に支出されてしまうことになるが、流動資産があっても普通預金等であり、それらがすべて未払金に充てられてしまうことになるのかと。運転資金は、どのようにされているのかなと思ったところです。

議 長 現在の段階では、これらは支出されているということになりますね。

浜橋理事 おそらくこのセンターの積立金を一部繰入などしているのかなと思い、資金繰りがたいへんだなと思ったところです。

事務局 公益社団法人の会計として余裕ある決算ではないと考えています。

議 長 このセンターの事業としても、いろんな地域に講師として派遣しているようで、昨日も八頭町で同和教育の総会があましたが、かなりいろんなところに専門研究員さんを派遣されています。このセンターから、夜にあった同和問題研修会に講師として来ておられたこともあり、いろんな地域に出ておられるなど感じたところです。

内田理事 指定正味財産から一般正味財産への振替が、予算では4百万円余であるが、決算では1百万円余となっている。これは具体的にはどのような内容となっているのでしょうか。

事務局 積立金の取崩を可能な限り抑制することも念頭に執行しており、個別事業においても可能な節減に努めています。たとえば、昨年度は客員研究員に係る事業経費が多くなかったこともあり、それらに充てる財源を他の事業の財源に振り替えていくことにより、結果として積立金の取崩を少なくしました。

内田理事 それは予算の段階では見込めないのでしょうか。

事務局 可能な限り見込むこととしていますが、当センターの場合、財源としてある程度の調整代として持たせていただいているものと考えています。

五十嵐監事 人権相談における相談内容の報告について、その他が268件と計上されている。一方で、分野別にみれば、女性、高齢者、障がい者云々とある。これでいえば、よくわからない内容が268件もあったというように見られる。いろいろな相談があることは分かるが、ある程度は相談内容の傾向が分かるような括り方を工夫されることが必要ではないか。多くの件数を受けておられるのであるから、もう少し傾向が分かるようにされる方が良いと思います。

事務局 類型別の分け方に明確に入る相談以外にも多くの相談があり、どちらかと言えば相談類型に至る外周の更に周辺のことや、話を聞いてもらうことにより安心される場合もあり、分類としては悩ましいところがあります。

五十嵐監事 事務局で少し智慧を出していただき、もう少し見える化をしていただきたいと思います。

議長 先頃、相談員さんとお話しする機会があり、相談者は胸の内をはき出すと落ち着くという方がかなりあるということ伺いました。何の項目ということでなく、ある相談員さんの声が聞きたいとか、これは命の電話の場合でもあるのですが、その相談員さんの声を聞いたら安心するということがあるようです。特別のカウンセリングをしなくても、「そうねえ、そうねえ」と聞いてもらえたら良いような項目も入っているのかな、と理解しているところで

事務局 その点について、他の相談機関でも言われていますが、傾聴ということが求められているようであります。

五十嵐監事 私たちの組織でも相談事業を行っており、状況は概ね理解できます。言いたいことを話すことにより、相談したいことの大半が満たされるようなところは分かりますので、そういうような項目があれば、当センターの相談内容の傾向が分かるかなと思います。

中林理事 一件の相談内容に複数の要素がある場合は、複数の件数となるようであるので、そのあたりも考えて、項目を見直してはどうか。

事務局 担当の相談員とも話し合っただけで相談内容の傾向が分かるような項目のあり方を考えてみたいと思います。

國岡理事 相談には話を聞いてもらうだけで済む方もいる一方で、こういう相談があったという事例もあると思います。そのような事例を幾つか紹介されると良いのではないのでしょうか。

議長 相談される方の多くは御自身ではある程度自分としての結論を心の内には持っておられると聞いている。そのあたりが上手く整理できればというように感じました。

では、議案第2号の「平成26年度事業報告及び収入支出決算について」は、原案のとおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ありがとうございます。それでは、議案第2号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることとします。

続いて、議案第3号「平成27年度補正予算(案)」について、事務局から説明願います。

事務局 (議案第3号「平成27年度補正予算(案)」について説明。)

議長 ただいま説明のありました議案第3号について、御質問等がありましたら、お願いします。

理事 (意見等なし)

議長 御意見等はないようですので、議案第3号について原案どおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 ありがとうございます。議案第3号は議決されましたので、原案どおり総会に諮ることとします。

次に、議案第4号「鳥取県市町村法令外負担金等審議会への回答(案)」について事務局から説明してください。

事務局 (議案第4号「鳥取県市町村法令外負担金等審議会への回答(案)」について説明)

議長 ただいま事務局から説明がありました。当センターとしては、県人教との統合は現時点では困難であるとの回答(案)としています。理事会では、御承知のとおり昨年の10月から協議を始め、本年3月の理事会でも真剣かつ活発な御意見をいただきました。総会では、御意見はなかったわけですが、そのような中で、今年9月には、審議会に当センターとしての回答を提出することが必要であります。

議 長 本日の理事会では、次回の総会において説明する案を確認しておきたいと
思います。役員の皆様からの御意見をお聞きし、回答案をまとめたいと思っ
ています。よろしくお願いします。

4者協議では、かなりの議論をされたのでしょうか。

事務局 はい。4者協議などを踏まえて、本日の補足資料などを用意させていただ
きました。

浜橋理事 法令外負担金等審議会の幹事も務めていることもあり、この理事会ではい
ろいろと発言させていただいた。同審議会から平成24年から統合について
通知があったが、昨年度までは当センターも県人教も検討協議された姿が見
えなかったということがあり、26年度は3回目の指摘の意見を付けさせて
いただいた経緯があります。

昨年10月以降から、このセンターも、おそらく県人教の方でもいろ
ろ協議検討をされ、なおかつ、県の担当部局も交えた4者の協議の場を設け
て検討されてこられた。その経緯から、現時点では、このような回答案のと
おり困難です、という結論になっています。このような取組の結果であれば、
それはそれで法令外負担金等審議会としても問題はない気がします。

私の個人的な見解ですが、このようなところを9月に報告されて、また1
0月に幹事会なり審議会が開催されて、このような経過を評価されると思ひ
ます。

議 長 ありがとうございます。これまでの取組に対する温かい御意見をいた
だきました。このような温かい言葉を掛けられると、何とかしなければと思
ってしまうのですが、負担金等審議会の方でも悩んでおられたのではないか
というところが伝わってきました。当センターも県人教としても役員の皆様
も一生懸命考えていただきました。

浜橋理事 今後も4者で話し合っていく場を持たれるようになっており、本当に統合が
出来ないのか、ここをこうしたらどうかとか、今後、時間を掛けてでも検討さ
れたら良いのではないかと思います。

中林理事 県の方でも、平成18年にサマーレビューで、同じような問題意識で統合
について検討した経緯がありました。その時も、関係者がいろいろと話し合
って、統合は難しいなということで整理した経緯があります。今回も、現時
点では難しいということではありますが、将来的にもということではなくて、
そこは時代の変化とか、環境の変化とか、市町村の意識の変化などを踏まえ
ながら、柔軟に対処していくということになろうかと思ひます。

この件は、今までどちらかと言えば、個別に関係者がバラバラに検討されて
いたようなところがあつたと、我々も少し反省しているところです。

今回は、昨年から検討を行いました。この問題を含めて、センター等の
あり方については引き続き検討の場を設けることとしています。

その上で、現時点では、このような判断になると考えています。

谷口理事 ちなみに、このセンターと県人教には、市町村からはどれくらい負担金
が出されているのでしょうか。

- 事務局 本日の議題は資料の24ページで申し上げますと、負担金等審議会に要請している額は、4のセンターと県人教の概要の説明資料の⑨のところ、県人教さんの場合は、主な財源の研究集会負担金の805千円、当センターの場合は、会費29,678千円のうちの6,632千円です。
- 議長 本日は、次の27日の総会に22ページの文案でお諮りしてもよろしいでしょうか、ということをご協議したいと思っております。先ほどの浜橋理事の御意見も含めて検討していただきますようお願いいたします。
先般の理事会、総会までは、慎重な検討を行う、という言い回しでありましたが、そのあたりをもう少し明確な表現として、現時点では統合は困難であるという表現になっています。
- 御発言もないようですので、議案第4号は原案のとおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。
- 理事 (異議なし)
- 議長 ありがとうございます。議案第4号は議決されましたので、原案どおり総会に諮ることとします。
- 次に、議案第5号「平成27年度定時総会の招集について」事務局から説明してください。
- 事務局 (議案第5号「平成27年度定時総会の招集について」の説明)
- 議長 議案第5号のとおり、総会を招集することとしてよろしいでしょうか。
- 理事 (異議なし)
- 議長 異議もないようですので、5月27日に総会を招集することとします。事務局は、改めて開催通知の発出をお願いします。
- 次に、報告事項として、「会員数の状況について」及び「当センターのリーフレットについて」を説明してください。
- 事務局 (報告事項の「会員数の状況について」及び「当センターのリーフレットについて」説明)
- 内田理事 センターの会費は税制優遇措置の対象になると思うが、どうでしょうか。
- 事務局 寄附金控除の制度は、一定額である2千円を超えた場合に優遇措置が講じられており、当センターだけの場合は一口が1500円ありますので、二口以上の場合になると思います。
- 杵島理事 このリーフレットに納付書をつけると、更に手続きが進むのではないかと、手数料のこともありますが、どうでしょうか。
- 事務局 御意見をありがとうございます。参考とさせていただきたいと思っております。ちなみに、当センター会費の納入手数料は、当センターが指定した取扱い金融機関の場合は当センターの負担としています。

事務局 会員拡大には、事務局としても取り組みたいと考えています。現在の会員さんを引き留める方策として礼状の送付も検討していますが、いかがでしょうか。

また、現在の個人会員さんの管理は、所属組織単位の管理が大半となっており、住所を把握している個人会員さんは少数であります。このような場合に、仮に礼状をお送りするとした場合には、御住所にお送りできないこととなり、いかがかなと思っています。

仮に個人管理ができれば、組織を離れてもずっと当センターとおつきあいいただける環境が確保できるのではないかと思っています。

内田理事 県の場合であれば、新規採用職員への案内は行っているのでしょうか。

事務局 県人権局を通じて、研修所での研修の際に紹介をいただいています。

中林理事 研修の際に、センターの紹介をしたところですよ。

杵島理事 個人情報、この会員管理以外には用いないことを明記されると良いと思います。また、礼状はいらないと思います。

大谷理事 このセンターの賛助会員の場合は、礼状を求めるというよりも、むしろ事業賛助の方で会員となっており、礼状の発送は経費もかかるものであり、礼状は出さなくても良いのではないかと。もともと礼状を求めるような入り方ではないと思うので、礼状は不要であると思う。

議長 他の団体の例では、礼状が届くところもあります。例えば、会費の何口いくら、何千円領収というような会費の領収書の意味合いもあるかもしれない。前向きな意見も出されていますので、財源確保も大事なことでありますから、併せて参考としてください。

それでは、報告事項の2つについては、よろしいでしょうか。総会の時にも、この報告事項は行いますか。

事務局 はい。当センターのピーアールもあり、同様に予定したいと思っています。

議長 それでは、予定されていた議事の方は、以上で終わりました。理事の皆さんの御協力を得まして、スムーズな運営ができたと思っています。ありがとうございました。次は5月27日の総会ということで、よろしくお願ひします。では、議長は降りさせていただきます。


事務局 ありがとうございました。事務局からの御案内です。


現在、この1階の交流スペースで、ユニバーサルデザインの推進、というテーマでパネル展示を行っています。県人権局の方では、平成28年に予定されている人権施策基本方針の第三次改訂の項目に、このテーマが上がっていると聞いております。また、本年度、当センターが受託予定の人権マンガ大賞の募集テーマが、このユニバーサルデザインの推進と伺っております。お時間の都合が差し支えない場合は、是非御覧いただきますよう御案内します。

それでは以上で、本日審議いただく議事は終了しました。以上で理事会を終了します。ありがとうございました。

平成27年5月13日に開催された、平成27年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成27年5月13日

議長 田中朝子 

監事 五十嵐美知哉 

(別紙)

平成27年度 第1回理事会(5月13日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	×	
國岡俊一	鳥取県民生児童委員協議会理事	○	
中田幸雄	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
松井満洲男	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
沖田博敬	(公社)鳥取県老人クラブ連合会会長	×	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
中林宏敬	前鳥取県総務部人権局長	○	
浜橋正教	鳥取県市長会事務局長	○	
小林昌司	鳥取県町村会副会長(若桜町長)	×	
佐田久雅文	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 11名、×…欠席 3名

監事名	現職等	出欠	備考
五十嵐美知義	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
政田孝	税理士	×	

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 役員を選任について

議案第2号 平成26年度事業報告及び収入支出決算について

議案第3号 平成27年度補正予算（案）について

議案第4号 鳥取県市町村法令外負担金等審議会への回答(案)について

議案第5号 平成27年度定時総会の招集について

4 報告事項

(1) 会員数の状況について

(2) 当センターのリーフレットについて

5 その他

6 閉 会